協議第5号

商工・観光関係事業の取扱いについて

1 商工会議所補助金、商工業振興事業補助金、産業振興補助金は、 現行のとおりとする。

中小企業相談所補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する。

中小企業振興奨励金は、稲沢市の現行3年間の給付を1年間に短縮し、合併時に稲沢市の制度に統一する。

商業団体等事業費補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する方向で調整する。ただし、電灯料補助については、新市において調整する。

2 各金融制度については、稲沢市の制度に統一する。

ただし、中小企業振興融資助成及び利子補給補助については、新市において調整する。

3 各種観光イベントについては、新市において検討する。

平成16年3月13日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容(案)

協定項目	25-19 商工・観光関係事業の取扱い
調整の内容	 1 商工会議所補助金、商工業振興事業補助金、産業振興補助金は、現行のとおりとする。 中小企業相談所補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する。 中小企業振興奨励金は、稲沢市の現行3年間の給付を1年間に短縮し、合併時に稲沢市の制度に統一する。 商業団体等事業費補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する方向で調整する。ただし、電灯料補助については、新市において調整する。 2 各金融制度については、稲沢市の制度に統一する。 ただし、中小企業振興融資助成及び利子補給補助については、新市において調整する。 3 各種観光イベントについては、新市において検討する。

【提案理由】

商工及び観光に関する各種事務事業については、従来からの経緯、実績等に配慮し、行政格差を生じないように制度を統一する ものである。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
<u></u> 有工会	稲沢商工会議所 組織(平成14年度末現在) 会員数 2,005名 部会 繊維工業部会 金雄工業部会 金属、機械器具工業部会 化学工工業部会 人食品工業部会 一般工業部会 十工業設業部会 十工建設業部会 生本建設業部会 生本建業部会 生本を産業を 生本を産業を 生本を産業を 生本を変して、 を記して を記して を記して をこして をこして とこして をこして をこして をこして をこして をここと をこして をこして をこして をこして をこして をこして をここ。 をこして をこして を記して をこっ をここて をこっ をここて をこっ をここ をこっ をこ。 をここ をこ。 をここ をこ をこ をこ をこ をこ をこ をこ を と を と を と を	祖父江町商工会 組織(平成 14 年度末現在) 会員数 602 名 部会 商業部会 工業部会	平和町 平和町商工会 組織(平成 14 年度末現在) 会員数 418 名 部会 食品衛生部会 青色申告部会 法人務改善研究部会 交通安全部会 商業部会 工業部会	調整力針
	旅客運送業部会 サービス業部会 金融・専門サービス業部会 年会費 平等割 すべての会員について 2 口以上(1口 2,000円) 従業員数割 資本金割 徴収方法 納付書による納付、口座振替	年会費 個人 8,000 円 法人 8,000 円 + 資本金割	年会費 平均 22,825 円	
高 等 補 金	商工会議所補助金 補助対象 一般事業費及び給与額 とし、商工業の振興発展に寄与する もの 補助額 3,500 千円	商工業振興事業補助金 補助対象 地域総合振興事業、経営 改善普及事業職員人件費、経営改善 普及事業指導事業、管理費で町長が 認めたもの 補助額 15,000 千円 事業費補助 900 千円	産業振興補助金 補助対象 地域総合振興事業、経営 改善普及事業、管理費で町長が認め たもの 補助額 12,000 千円	現行のとおりとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
	中小企業相談所補助金 補助対象 小規模事業者の経営に 関する改善向上、相談、指導、技術 等の経営改善普及事業とし、国、県 の補助金を除いた額	該当なし	該当なし	合併時に稲沢市の制度に 統一する。
	中小企業振興奨励金 中小企業者が施設の新設又は、増設 した場合に、対象施設に対する固定資 産税相当額の2分の1の奨励金を3 年間交付する。	該当なし	該当なし	現行3年間の給付を1年 間に短縮し、合併時に稲沢 市の制度に統一する。
	商業団体等事業費補助金 補助率 共同施設、共同事業は補助 対象経費の20%(街路灯の新設は 補助対象経費の40%) 電灯料 街路灯1基あたり720円 ~5,020円(40W以下~301W以上の 段階的補助)	商業団体等補助事業費補助金 補助額 共同施設(街路灯のみ) 2 灯式 1 基当たり 83,425 円 電灯料 街路灯1 基当たり 5,406 円	該当なし	合併時に稲沢市の制度に 統一する方向で調整する。 ただし、電灯料補助につ いては 50%補助とする。
金融制度	中小企業振興資金融資制度預託金 10金融機関 14店舗 180,000千円	中小企業振興資金融資制度預託金4金融機関 30,000千円	中小企業振興資金融資制度預託金 5 金融機関 11,000 千円	現行のとおりとする。
	中小企業振興融資助成金	商工業振興資金融資保証料助成金融資金額補助率300万円以下100%300万円超 500万円以下70%500万円超40%	商工業振興資金保証料助成金 融資金額 補助率 1,000万円以下 50% 該当なし	新たにセーフティーネット保証も補助対象として、 融資金額 500 万円以下に ついては保証料の 2/3 補助、500 万円超 (1,250 万円限度)については保証料の 1/3 補助とする。 合併時に稲沢市の制度に統一する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
	小規模事業資金預託金 貸付限度額 運転資金 100万円 貸付期間 1年 利率 1.4% 保証人 2名必要	該当なし	該当なし	合併時に稲沢市の制度 に統一する。
	該当なし	中小企業者資金借入れ利子補給金 融資を受けた日から1年間 助成率 4分の1	商工業者資金借入れ利子補給金 実支払利子率(現行1.5%)の内1% 分を3年間補助	近隣市町の中庸となる 利子の 40%を1年間補助 する。
観光事業	各種まつり さくらまつり あじさいまつり 稲沢まつり 夏まつり	各種まつり そぶえ産業まつり	各種まつり へいわまつり まつり委託事業 さくらまつり サマーフェスタ	各種観光イベントについては、新市において検討する。
	キャンペーン・レディー 定数 3人 任期 1年(6月~翌年5月) 謝礼 1日 9,300円	該当なし	該当なし	現行のとおりとする。
	観光協会設立 検討課題 会員募集 役員構成 事務局体制 事業内容(主催、協賛、後援事業) 経費(会費、補助金、委託金)	該当なし	該当なし	